

田辺ONE未来デザイン調査特別委員会中間報告

本委員会は、田辺ONE未来デザイン構想に係る具体案として現在市が検討している公立大学設立構想に関し、公立大学をめぐる社会情勢や自治体事例を調査するため、参考人招致により意見を聴取しました。その概要について、以下のとおり中間報告を申し上げます。

まず、令和7年11月4日に開催した委員会では、一般社団法人公立大学協会、理事・事務局長、中田晃氏から、公立大学の制度と今後の動向について意見を聴取しました。

その中で、公立大学法人とは、住民生活や地域経済の安定等の公共上の見地から、その地域において確実に実施される必要のある事業で、地方公共団体が直接実施する必要のないもののうち、民間に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものを効率的かつ効果的に行うことを目的に、地方公共団体が設立する法人であると示されました。このことを踏まえ、公立大学の設立は、この先20年、30年を見据え、公共上の見地からその自治体によって確実に実施されなければならないものであるか、吟味する必要があるとの説明がありました。

公立大学設立をめぐるのは、戦後、旧公立専門学校から大学への一斉転換があり、昭和期には新たな設置は抑制され、平成期には地方分権改革の下、特に18歳人口の減少を背景とした都市部への若者流出を食い止める手段として増加していったという変遷があります。そして、今後は、18歳人口が現在の約110万人から2042年には70万人を切ることがおおむね確定している中で、国立・私立を含む大学を取り巻く外部環境は厳しさを増していることや、令和7年2月に取りまとめられた中央教育審議会による「知の総和」答申が提起する三本柱（教育研究の質の向上、規模の適正化、アクセスの確保）をバランスよく実装する必要性が指摘されました。

18歳人口の減少が加速し、将来、国立大学の定員も充足しない状況下で、新たな公立大学の設立が同一都道府県内にある国立大学の経営悪化を招くのではないかという委員からの質問に対し、「国は、各都道府県の中に高等教育機関の在り方を検討する部署を置いて、地域のことは都道府県単位で考えていくことを促す政策を打ち出し始めているが、その地域で創意工夫しながら住民理解を得ていくこと自体は、地方自治の一つの判断として進められるものであり、少なくとも国は、交付税措置という形で自治体の判断に対する信頼を示しているのではないか」との答弁がありました。

次に、11月12日に開催した委員会では、千葉県銚子市から千葉科学大学の公立化に向けた検討に関する事例報告について聴取しました。

千葉科学大学は、大学誘致を公約に当選した当時の市長が人口減少対策や地方創生を目的に推進し、市と学校法人との公私協力方式により平成16年に開学した大学です。令和5年度に、運営する学校法人から公立大学法人化に関する要望書が市に提出され、その後、学識経験者や地元団体で構成する検討委員会での議論や答申、議会での説明等を

経て、市は、私立大学としての運営を第一に求めることを学校法人に回答しました。なお、令和7年度に、当該学校法人から他の学校法人への事業譲渡を検討していることが市に報告され、令和8年度からは設置者が変更された私立大学として引き続き運営することが決定しています。

銚子市の検討委員会では、市が公立大学法人を設立して千葉科学大学を運営することの可能性と、大学の今後の在り方について市長から諮問を受け、議論がなされました。市が分析した公立化後10年間の想定した財務シミュレーションを基に、地方交付税の範囲内で運営が可能なのか、市の持ち出しがどの程度発生し得るのかということのポイントに検討され、その結果が、公立化を進めた場合には、学部・学科の再編、スリム化を求めるとする答申内容につながっていったとの説明がありました。ほかにも、地元地域の人材ニーズ、学生の学修ニーズ、他大学との競合性、教育の質、ガバナンスの健全性といった公立大学法人化を検討するために必要な五つの視点で評価された結果、いずれも非常に厳しくリスクが高いと評価せざるを得ないという結果であったことが述べられました。

公立化によって学生の確保ができる見込みがあったのかという委員からの質問に対し、「公立化すれば、当初は学費の安さから学生が集まるという見込みもあったが、今後も18歳人口が減少する中で教育の質が求められるという意見もあり、将来的に確実に学生を確保できるかということには疑問符がついた検討結果であった」との説明がありました。

次に、12月12日に開催した委員会では、公立大学法人岩手県立大学教授、渡部芳栄氏から、公立大学の財務基盤と教育研究活動について及び岩手県立大学について、それぞれ意見を聴取しました。

公立大学の財務基盤に関しては、財務的な持続可能性について短期、中期、長期の3指標で俯瞰する分析結果が提示されました。理工系や小規模法人を中心とする平成25年からの10年間のデータでは、短期の資金余力は一定の余裕がある一方、中期の収支（経常利益率）では、小規模法人においてやや赤字が見られる傾向にあり、特に、令和元年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で不安定化していました。長期（内部留保比率）は、いずれもおおむね安定しているという結果でした。

また、固定的な費用としては、人件費比率が最も高く、理工系では教育研究経費に一定程度割かれているためこの割合は6割未満が多いが、小規模法人では高止まりする傾向が見られました。固定的収益については、いずれも運営費交付金と授業料への依存が収益全体の7割超となりやすく、外部資金の獲得では、外部資金比率が5～10%を超えるケースは多くなく、戦略的なテーマ設定や、企業との共同研究、他大学との連携などが成果を左右するとの指摘でした。

さらに、2040年問題に関するシミュレーションでは、5年以内に利益剰余金や資金が枯渇する法人が多数に上るという厳しい結果が示され、必ずしもこのとおりになるわけではないものの、決して明るい未来ではない可能性が高いのではないかと分析でした。

このほか、岩手県立大学の地域創造教育プログラム「いわて創造実践演習」など、地元定着に資する教育的取組が紹介され、フィールドワークで学生を受け入れる地域からも高い評価を受けていることが報告されました。

公立大学法人の収益構造は運営費交付金や授業料などに固定化される傾向があり、人件費や光熱水費などの経費が上昇していった場合に、何らかの財源を確保する手段があるのかという委員からの質問に対し、「国から設立自治体に交付される地方交付税の算定根拠となる学生一人当たりの単位費用を上げることは容易ではなく、設立自治体から公立大学法人に対して拠出する運営費交付金の在り方をどう考えるかということに尽きる。外部資金の獲得も手段の一つであるが、継続して獲得できるよう常に取り組みなければならない」との答弁がありました。

以上、今回の3回にわたる参考人への意見聴取では、18歳人口の減少が加速する中で学生の安定的な確保や財務基盤の持続性など、公立大学設立に関する課題は今後より厳しさを増すことが改めて認識されました。一方で、高等教育全体を見渡したときには、規模の適正化とアクセスの確保とのバランスを考慮しながら、学生一人当たりには授ける教育の質の向上が一層求められており、国や地域が社会的機能の中で大学がどう組み込まれていくのかを考えることの重要性も示唆されました。

本市が取り組んでいる公立大学設立構想の検討においては、公立大学の設立がこの地域の将来を見据えた公共上の見地から、住民生活や地域社会、地域経済の安定等に必要なものだと明確であることが前提で、そのためには地域のニーズや住民の理解が何よりも大切であります。

本委員会では、今般の意見聴取で明らかとなった課題や指摘を真摯に受け止めるとともに、多面的な視点から田辺市高等教育機関設置等調査検討会議での議論や今後作成される調査報告書の内容を捉えてまいります。その上で、本市の現状と未来を見つめた広い視野を持って、引き続き慎重に調査していくことを申し上げ、中間報告といたします。

令和8年2月25日

田辺ONE未来デザイン調査特別委員会
委員長 加藤喜則